

第2回 研究不正調査委員会

日時：平成31年4月15日（月）15:30～

場所：公立大学法人福島県立医科大学

先端臨床研究センター棟2階 モニター室2

1 開 会

2 議 事

- (1) 被告発者からの弁明書について……………資料1
- (2) 被告発者のヒアリングに向けた論点整理

3 閉 会

【配布資料】

資料1 研究活動に係る不正行為の申立てに対する弁明書（平成31年4月4日付け）

参考資料1 研究の受託から研究不正の申立てに至る経緯表

参考資料2 雑誌「科学」2019年3月号（P.266-286）

参考資料3 雑誌「科学」2019年4月号（P.318-340）

平成31年4月4日

研究活動に係る不正行為の申立てに対する弁明書

研究不正調査委員会委員長 様

ふくしま国際医療科学センター
健康増進センター 副センター長 宮崎 真

平成31年1月8日付けで本学に提出があった申立書に対し、被申立者として下記のとおり弁明いたします。

記

[Redacted content]

[Redacted text block 1]

8

[Redacted text block 2]

[Redacted text block 3]

C

[Redacted text block 4]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

8

[Redacted text block]

[Redacted text block]

C

[Redacted text block]

[Redacted text block]

以上

	日付	事象	
2013年	11月	宮崎が伊達市の放射線健康管理委員会の委員に就任	
2014年	10月	伊達市仁志田市長から、ガラスバッチ測定データの活用について、宮崎・早野東大名教授に相談があり、結果の分析と伊達市民へのフィードバック、論文文化による世界的な情報発信などについて取り組んでいくこととなった。	
	1月	宮崎が伊達市の市政アドバイザーに就任	
	2月	千代田テクノルが伊達市に対し、宮崎・早野東大名教授へ「外部被ばく検査事業分析業務」を依頼することを打診し、伊達市が応諾。本業務は、伊達市が千代田テクノルにガラスバッチ計測事業およびその解析を委託していることに起因し、解析内容の妥当性と今以上に質の向上が見込めるかどうかを評価することを目的としたもの。	
	2月20日	この業務依頼に基づき、千代田テクノルと宮崎、早野東大名教授が面談。測定期間：2011年8月～2014年6月までのデータ（データAとする）をCD-ROMで受け取った。データAは千代田テクノルが作成。同意項目・氏名は無い。番地入り住所は含まれていた。	
	6月頃	宮崎が千代田テクノルとの打ち合わせの中で、分析業務の検証結果についても触れた。千代田テクノルにおいて必要十分な解析が行われていると判断し、新たな提案等は行わなかったことから口頭での説明で終了。	
	7月中旬	早野東大名教授がインターネットに公開されている一般的な住所情報（字レベルまで）からGoogleMAPのAPIを用いて伊達市住所のジオコードを生成し、伊達市に提供。伊達市放射線対策課のチェックを受けた。ジオコードはデータAに含まれる住所情報から生成したものではない。	
	7月下旬	アドバイザー業務の一環として、伊達市から宮崎にWBCデータが提供される（データD）※氏名・住所の個人情報は含まない	
	7月頃	伊達市から千代田テクノルに対しガラスバッチ測定データ等の納品が指示された。 ・H26年度のデータ（データBとする） ・除染実績を付与したデータ（データCとする）	
	8月12日～14日	宮崎、早野東大名教授、伊達市政策監半澤氏、千代田テクノルら参加し、Dシタールの運用について協議。伊達市以外の自治体担当者向けにDシタールの現状に関するミニレクチャーを開催。その後、上記参加者間で、地図情報の利用方法や航空機モニタリングデータ利用のあらまし、伊達市におけるガラスバッチ測定に関する技術・事業両面にわたる課題などを議論。	
	2015年	8月12日	■データAについて 2月に千代田テクノルから提供された「データA」を宮崎は保有していた。 ■データB、データCについて この日、伊達市健康推進課横山係長の指示で、別担当により「データB」「データC」がCD-ROMで宮崎宛届けられた。CD-ROMには、データファイルとは別に、「データB」「データC」に含まれるデータ項目の目録ファイルがあった。 ■データDについて 7月に伊達市から提供された「データD」を宮崎は保有していた。 ・宮崎は、「データA～C」について全て伊達市半澤政策監に渡し、データ項目の目録を基に、住所情報をジオコードに変換の上解析に必要な項目のみ選り、再度手交することを依頼した（この時点で宮崎はデータAは所有していない）。併せて「データD」のCD-ROMも伊達市半澤政策監に渡した。 ・別室で半澤政策監が以下の作業を行った ▶「データA」「データB」について 住所情報を、7月中旬に早野東大名教授から伊達市に提供し伊達市のチェックを受けた字単位までのジオコード（数値情報）に置換し、解析上不要な項目を削除。 ▶「データC」について 除染番号を世帯番号に置換し、解析上不要な項目を削除。 ▶「データD」について 作業無し 以上の作業により、半澤政策監が「個人情報、同意・不同意の情報が含まれない」データ「A」「B」「C」を作成。データ「A」「B」「C」をCD-ROMに焼いて、「D」を含めて改めて伊達市から宮崎に手交。宮崎はそのCD-ROMをコピーし、早野東大名教授に渡した。宮崎が受け取ったデータ「A」「B」「C」「D」には「同意・不同意」項目は含まれないため、宮崎の側では判断できない状態であり、宮崎は解析可能な適切なデータを受取ったと認識していた
		8月	ここまでの事業について、伊達市からの口頭での依頼や実施のケースが多いことから、宮崎が8月末の伊達市との打ち合わせの場で伊達市から何らかの根拠文書を作成いただくことを提案した。
9月13日		早野東大名教授が伊達市で開催されたICRPダイアログにおいて、個人被ばく線量の解析により何が分かるかを解説。伊達市から依頼された、「住民へのフィードバック」に基づいて実施。委託元である伊達市長も了解、同席。	
10月頃		8月1日付けの宮崎、菊地理事長（当時）宛での「伊達市の個人被ばく検査における結果の分析と学術的発信並びに今後の市政へのアドバイスについて」（依頼）の依頼状が伊達市より発出される。 依頼状には ・「個人被ばく検査における結果の分析＝業務委託」 ・「学術的発信＝受託研究」 ・「伊達市へのフィードバック＝業務委託」の3つの依頼が併せて記載されている。 ※この依頼に対し、宮崎、もしくは医大から応答文書は発出しておらず、口頭による了解を伝えている。 この時、伊達市からは理事長宛て、研究当事者である宮崎宛の2通を受け取っている。 しかし ・研究者個人への研究解析依頼であること ・事業費・謝礼金などのコストが伴う依頼ではないこと ・金銭契約を必要としないこと から理事長宛て依頼状については不要と判断し、1年未満を保存期間とする文書とし廃棄した。 なお、宮崎宛での依頼状は保存している。	
11月2日		宮崎が、本学倫理委員会に「研究許可申請書(Nu2603)」、「研究に関する利益相反自己申告書(Nu2008)」提出 ここに8月1日付宮崎宛の依頼状も添付 計画書内に、研究終了と同時に試料・情報を廃棄と明記	
	11月27日	「研究に係る要綱結果通知書(Nu2008)」にて利益相反委員会からの承認を通知	
	12月8日	倫理委員会開催 Nu2603を審査	
	12月17日	「申請結果通知書(Nu2603)」にて、倫理委員会の承認及び学長の許可を通知	
2016年	12月6日	第1論文 バブリッシュ	
	7月6日	第2論文 バブリッシュ	
2017年	10月23日	宮崎から福島医大研究推進課に「研究最終報告書」を提出、研究計画書に則り論文作成に使用したデータを廃棄廃棄後、「試料・情報等の保管状況報告書」提出	
	11月中旬	高エネルギー加速器研究機構黒川名教授から、論文誌を通じ著者にレターが届く。第2論文の内容の一部継続があるとのこと。	
	11月28日	著者、論文誌に返信を送る（第2論文の内容の一部解析ミスがあるのでそれを修正し、それとともに黒川氏に返信したい）	
	12月13日	論文誌（Journal of Radiological Protection）から著者に対し「第2論文の間違いは修正版で対応するように」という連絡が届く。	
	12月14日	NHK福島のお墨のニュースで、著者は初めて、提供されたデータの中に97名の不同意の方のデータが含まれていたことを知った。	
	12月27日	伊達市住民による東京大学科学研究行動規範委員会への申立の記者会見	

2019年	1月7日	本学事務局伊藤副次長、総務課伊藤秀一課長が、伊達市田中清美市長直轄理事を訪問。 「論文の計算式に誤りがあったことの報告とお詫び、第三者委員会への全面的協力、適切なデータの再提供の依頼」の3点について正式に伝えた。 その際、伊達市より「半澤政策監は個人情報に相当するデータの削除作業を8月12日に行ったが、その作業が完全ではなかったようだ」との説明を受けた。
	1月8日	早野東大名菅教授による見解発表。
	1月8日	伊達市住民による本学への研究活動に係る不正行為の通報。
	1月11日	著者が論文誌（Journal of Radiological Protection）に、不適切なデータが含まれている可能性について説明のメールを送付。同日付で論文誌（WEB）に Publisher's notice concerningが掲載される。
	1月15日	伊達市田中清美市長直轄理事が本学を訪問。 伊達市提供データに不同意者のデータが含まれていたことについて、文書で本学に報告することを依頼 1、不同意者のデータも混在したデータで解析を依頼したことについて、いまだに医大は報道でしか情報を得ていない。医大に対して正式に説明、報告を、出来れば文書の発出を依頼。 2、第三者委員会の調査項目、目的を決まり次第、共有することを依頼。 3、適正なデータ提供の可否を市として決めるプロセスとタイムテーブルを文書の発出を依頼。
	1月17日	伊達市田中清美市長直轄理事から、本学に電話で「伊達市としてデータを再提供するかどうかの方針は未定」との報告。
	1月29日	伊達市 市長直轄放射能対策課 梅澤課長、橋内副主幹が来学。「被ばくデータ提供及び報道に対する本市の見解について」（平成31年1月29日付）を手交いただく